

## 法人に提示していただく書類

### 1. ご本人を確認する項目

法人のお客さまには、①名称 ②本店または主たる事務所の所在地 を確認させていただきます。

なお、法人の代表者等、ご来店された方（個人）の氏名、住所、生年月日も個人のお客さま同様、本人確認書類で確認させていただきます。

### 2. 法人の本人特定事項を確認するために提示していただく書類

- ① 登記事項証明書
- ② 印鑑登録証明書
- ③ 官公庁から発行・発給された書類

### 3. 事業内容の確認

事業内容の確認には書類による確認をいたしますので、下記の書類等をお持ちください。

- ① 登記事項証明書
- ② 定款（写しも可）
- ③ 有価証券報告書

### 4. 来店された方の確認

- (1) ご来店者の氏名・住所・生年月日を確認いたしますので、個人の本人確認書類をお持ちください。
- (2) 当該法人のお客さまのための取引であることが分かる書類のご提出等をお願いします。  
社員証、委任状、電話での確認等、当組合所定の方法で確認させていただきます。

### 5. 実質的支配者有無の確認とそのものの本人特定事項の確認

お客さまからの申告を要しますので、予め調べてご来店ください。

また、該当する実質的支配者がいる場合は、この方（法人の場合もあります。）の本人特定事項もお知らせ願います。

- (1) 資本多数決の原則を取る法人（株式会社、特定目的会社、投資目的法人等）の場合  
25%を超える「議決権」を有する方が対象になります。（但し、50%を超える「議決権」を有する場合は、この方のみとなります。）  
株主名簿、有価証券報告書、確定申告書別表（二）等でご確認ください。
- (2) 一般社団・財団法人、学校法人、特定非営利法人（NPO法人）、持分会社（合名会社等）等。  
代表権を有する方が該当します。  
登記事項証明書等でご確認ください。